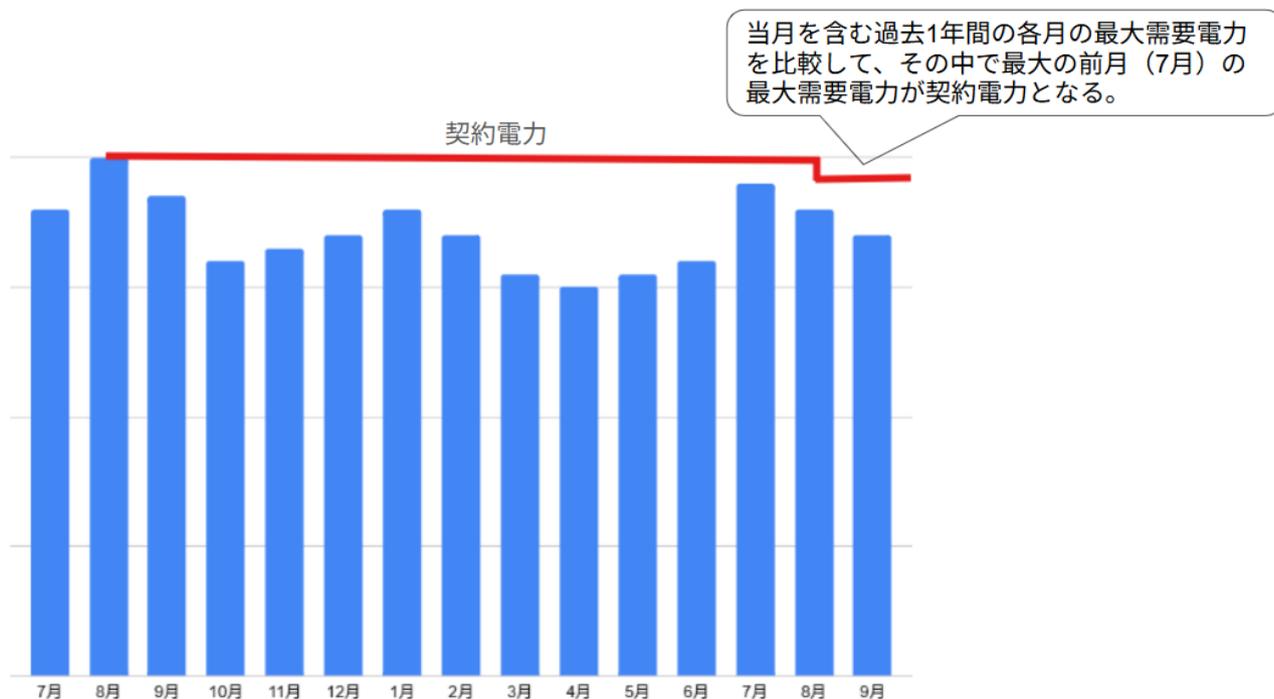


【別紙4】契約電力の決定に係る端数処理の変更内容

1. 対象のお客さま

U-POWER から電気の供給を受けるお客さまで、その1か月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値を契約電力としているお客さま。(以下、「実量制のお客さま」といいます。)

(参考) 実量制のお客さまの契約電力の決定方法



2. 変更内容

これまで、その1か月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値が0.5kW未滿となるときは、小数点以下第1位を四捨五入し、契約電力を0kWとしておりました。

この度、電気需給約款を改定し、その1か月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値が0.5kW未滿となるときは、契約電力を1kWといたします。これは一般送配電事業者の定める託送供給等約款における、端数処理の扱いと同じ扱いです。

なお、契約電力が0kWでないお客さまへの影響はございません。

3. 本件に対するお問い合わせ先

株式会社 U-POWER カスタマーセンター

HP からのお問い合わせ：[お問い合わせフォーム](#)

お電話でのお問い合わせ：0120-844-816（10:00-18:00/土曜・日曜・祝祭日除く）